

令和 3 年 4 月 16 日

保護者 様

県立龍野高等学校
校長 前田 達也

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

春暖の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増している状況が続いています。学校におきましては、引き続き、感染拡大防止に向けて、日々の健康観察をはじめ、手洗い・手指消毒の励行、消毒液の設置、換気、マスクの着用など継続して取り組んでいきます。

改めて不要不急の外出を自粛していただき、家庭におかれましても「家庭における新型コロナウイルス感染防止対策について」を実践していただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後とも引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、生徒、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

- 1 以下の(1)～(3)の症状がある場合は、無理して登校せず、自宅で療養をお願いします。その際は、必ず学校に連絡し、必要であれば、かかりつけ医や「発熱等健診・相談センター（地域の健康福祉事務所）」などに相談し、必要な指示・診断を受けて下さい。

(1) 発熱または、風邪症状（のどの痛み・咳など・頭痛）がある場合

(2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

(3) 味覚障害、嗅覚障害がある場合

※5月5日（水）までの期間、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も、登校させないでください。（学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置）

また、生徒、保護者、同居家族の方等が新型コロナウイルス感染者や検査受検者となった場合、また感染の疑いがあると保健所等から指定を受けた場合には、速やかに学校へ連絡をお願いします。

- 2 心のケアについて

学習や健康、進路等について不安や相談のある生徒について、学級担任等へ遠慮なく連絡をお願いします。スクールカウンセラーによるカウンセリングも可能ですので、希望される場合は、学級担任等へ連絡をお願いします。また「ひょうごっ子SNS悩み相談」や「ひょうごっ子悩み相談（電話相談・24時間受付 電話 0120-0-78310）」もご利用ください。